

特別支援教育コーディネーター概論資料

1. 特別支援教育の推進と特別支援教育コーディネーター

国の動向

- ・「今後の特別支援教育の在り方について」（最終報告）の中で初めて明記
- ・養成研修のモデル案の提示（国立特殊教育総合研究所の協力）
- ・小・中学校におけるガイドライン（試案）の中で役割等を記述（第3部：学校用）
- ・特別支援教育推進体制モデル事業の中で指定地域内の学校で指名
- ・特別支援教育推進体制の整備状況調査の結果の公表

地方の取組

- ・小・中学校、盲・聾・養護学校で特別支援教育コーディネーターを指名（特別支援教育推進体制モデル事業での取り組みとも関連して）
- ・各自治体で養成研修プログラムを作成し研修をスタート（平成15年度～）

2. 特別支援教育コーディネーターに期待される役割

基本的な役割

- ・校務として明確に位置づけることで、
- ・学校内の教職員全体の特別支援教育に対する理解のもと、
- ・学校内の協力体制を構築するとともに、
- ・関係機関との連携協力体制の整備を図る。

具体的な役割

- ・小中学校の特別支援教育コーディネーターの役割
 - (1) 学校内の関係者や関係機関との連絡・調整
 - (2) 保護者に対する学校の窓口
- ・盲・聾・養護学校の特別支援教育コーディネーターは、これらに地域支援の機能として、
 - (3) 小中学校等への支援
 - (4) 地域内の特別支援教育の核として関係機関とのより密接な連絡調整

資質・技能

小中学校：

- (1) 連絡・調整に関すること
 - ・校内における特別支援教育体制の構築に関すること
- (2) 特別な教育的ニーズのある児童生徒や保護者の理解に関すること

- ・ 障害のある児童生徒の発達や障害全般に関する一般的な知識
- ・ 児童生徒，保護者，担任との相談
- (3) 障害のある児童生徒など教育実践の充実に関すること
 - ・ 障害のある児童生徒の教育に関する一般的な知識
 - ・ 個別の指導計画の作成，実施，評価，及び，個別の教育支援計画に関すること

盲・聾・養護学校：

- (1) 連絡・調整に関すること
 - ・ 地域における関係機関とのネットワーク構築に関すること
- (2) 特別な教育的ニーズのある児童生徒や保護者の理解に関すること
 - ・ 障害のある児童生徒（LD，ADHD等の軽度発達障害や重複障害も）
 - ・ 児童生徒，保護者，担任との相談
- (3) 障害のある児童生徒など教育実践の充実に関すること
 - ・ 障害のある児童生徒の教育に関する知識
 - ・ 個別の教育支援計画の作成，実施，評価

3. 特別支援教育コーディネーターの実際と養成研修

指名・位置付け等のプロセス

- ・ 指名→校務分掌での位置づけ→役割の明確化→取り組み→評価
- ・ 誰を指名するか？（特別支援教育や教育相談等の担当者や経験者の有無等）
- ・ どんな役割を持たせるか？（校内の校務分掌の全体構造や，本人の専門性等との関係）
- ・ 必要に応じて特別支援教育コーディネーター間の情報交換やネットワークの構築

例：特別支援教育コーディネーター会議の開設，特別支援教育コーディネーター通信の発行など

養成研修の基本的考え方

- ・ 文部科学省は，全国の小・中学校及び盲・聾・養護学校に置かれる特別支援教育コーディネーターの養成に向けて都道府県及び国立特殊教育総合研究所と連携して研修等の取組を積極的に推進する。
- ・ 文部科学省は，特別支援教育コーディネーター養成研修の企画，立案等各都道府県における特別支援教育コーディネーター養成の指導的役割を果たす者の養成のための研修を行うとともに，都道府県が行う特別支援教育コーディネーター養成研修のプログラム作成の参考となるモデル案を作成，提示する。
- ・ 国立特殊教育総合研究所は，文部科学省の協力を得て特別支援教育コーディネーター指導者養成研修を実施するとともに，各都道府県の研修プログラムの作成への助言や養成研修への講師派遣等の協力を行う。
- ・ 都道府県は特別支援教育コーディネーターの養成研修の計画を作成して計画的に研修を実施するとともに，上記モデル案も参考にしつつ研修プログラムを作成する。

養成研修のスケジュール

- ・平成15年度から19年度までの5年間を目途に養成研修を計画的に実施する。また、同研修の進捗状況を踏まえ、都道府県の実態に応じて特別支援教育コーディネーターの養成から特別支援教育コーディネーターとしての資質の一層の向上に重点を置いた内容に改める等特別支援教育コーディネーターの養成や確保のための適切な研修の計画を検討し実施する。

※小学校数は23,633校（本校23,169校、分校464校）で、前年度より175校減少している。学級数は272,258学級で、前年度より1,215学級増加している。「75条の学級」数は21,385学級で、前年度より1,179学級増加している。

※中学校数は11,134校（本校11,060校、分校74校）で、前年度より25校減少している。学級数は119,638学級で、前年度より2,406学級減少している。「75条の学級」数は9,537学級で、前年度より387学級増加している。

※盲学校、聾学校の在学者数はそれぞれ前年度とほぼ同数となっている。養護学校の在学者数は前年度より2千人増加している。

参考（平成15年度学校基本調査より）

小中学校数：

小学校	23,633校
中学校	11,134校
計	34,767校

盲・聾・養護学校数：

盲学校	71校
聾学校	106校
養護学校	818校
計	995校

4. 自治体に期待される特別支援教育コーディネーター研修システムの構築

- ・自治体で特別支援教育コーディネーターをどう育てるか、その自治体で特別支援教育をどう構築するかと深く関わる（明確な戦略が必要）
- ・他の自治体の動向を把握する
- ・国立特殊教育総合研究所の情報を参考に
- ・研修システムの構築
 - 研修の目的の明確化
 - 研修プログラムの検討
 - 養成スケジュールの明確化
- ※自治体の特別支援教育のこれまでの経過や特色を踏まえて構築必要に応じて特別支援教育に関する研修全体の再構築も視野に入れて
- ・評価システムの構築
 - 特別支援教育コーディネーター養成研修プログラムの有効性
 - 研修システムの有効性
- ・特別支援教育コーディネーター間のネットワークの構築
 - 研修を受けた特別支援教育コーディネーターを束ねる

※全国規模では国立特殊教育総合研究所特別支援教育コーディネーター指導者養成研修修了者
 メーリングリストが養成担当者の情報交換の役目を担っている。地方レベルでも特別支援教育
 コーディネーターの繋がりが必要。地方の特別支援教育コーディネーター・メーリングリス
 ト等の運用が期待される。

資料

- 1) 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議（平成15年3月）「今後の特別支援教育
 の在り方について」（最終報告）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/018/toushin/030301.htm
- 2) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（平成15年6月）特別支援教育推進基礎資料.
- 3) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（平成16年1月）小・中学校におけるLD,
 ADHD, 高機能自閉症等の児童生徒への教育的支援に関する体制整備の実施状況調査結果に
 ついて.
- 4) 文部科学省（平成16年1月）小・中学校におけるLD（学習障害, ADHD（注意欠陥／多動
 性障害）, 高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）.
 （東洋館出版社）http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/16/01/04013002.htm
- 5) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（平成16年1月）特別支援教育コーディネーター.
 季刊：特別支援教育, No.12. 東洋館出版社.
- 6) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（平成16年3月）特別支援教育推進体制モデル事
 業の実施要項（案）.
- 7) 国立特殊教育総合研究所（平成16年2月）特別支援教育コーディネーター養成研修のために
 （養成研修モデルカリキュラム, 養成研修事例, 養成研修に関する調査報告）.
http://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/kankobutsu/pub_d2/d-205.html
- 8) 平成15年度学校基本調査速報 文部科学省
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/03080801/index.htm
- 9) 国立特殊教育総合研究所 プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際の
 研究」のサイト
<http://www.nise.go.jp/research/projects/coordinator/>

本資料の著作権について：本資料は国立特殊教育総合研究所で実施された「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修（平成
 16年4月19日～23日）」の講義「特別支援教育コーディネーター概論（講師：文部科学省特別支援教育課調査官柘植雅義）」の講
 義資料に大杉が加筆・修正したもので、柘植雅義調査官の承認を得たものである。

著作を明らかにした上での各自治体での特別支援教育コーディネーター研修での使用を認める。